

東町かわら版

第23号

令和3年3月8日
発行：日光東町まちづくり
推進委員会

委員長挨拶

コロナ禍の中、新年を迎え、厳しい状況の中でも、東町まちづくりは下鉢石町地区に進み、建物の改修が始まっています。昨年緊急事態宣言が発出された時期は、街は活気を失くしましたが、GoToトラベルが始まり、少しずつ活気を取り戻したかのように見えました。しかし、その後も感染者が増加して先の見えない年となりました。新しい生活様式を実践しながら、一日も早い感染症の収束を願うだけです。

この様な中ではありますが、現在、旧日光市庁舎外観の修復が進んでおります。旧庁舎は「お城の如し」と形容され、東町にとどまらず日光地域の「ランドマーク」たる建築物であります。建物前の広場には「公衆トイレ・四阿（あずまや）」などを設置し、園地化して、地域回遊の中心としての整備が進んでおります。計画遂行のために、ご不便をかけると思いますが、これから日光東町の発展のため、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

旧日光市庁舎の周辺整備について

景観重要建造物に指定された旧日光市庁舎及びその周辺整備について、お知らせいたします。

【庁舎外観改修】

屋根、外壁及び建具等の庁舎外観を修復する工事は、令和3年5月末完成に向け、現在進められております。

【広場整備】

旧日光市庁舎前の広場整備は、防火水槽の新設工事等も行われるため、2工区に分け

令和3年4月から令和4年3月までの工事を予定しています。

また、広場整備に合わせて駐車場への進入道路として、市道觀音寺通り線の坂路の一部を改良する工事も予定しております。

【公衆トイレ整備】

広場に建築中の公衆トイレは、令和2年12月から工事に着手し、令和3年5月末の完成予定で進められております。



次代に継ぐ日光の門前町らしい街並み・景観づくりのために

「日光東町まちづくり規範」をご一読ください

■「日光東町まちづくり規範」とは…

平成17年に、東町の各町内からの代表メンバーにより構成されたワーキンググループによって検討作業を重ね、東町まちづくり推進委員会の了承を以って、地区のまちづくりの指針としたものです。その後、平成26年に一部改定作業を行いました。冊子にまとめた規範は、初版、改訂版とともに、作成時に東町地区の全戸に配布いたしました。

■規範のポイント～「祭（いのり）のまち」～

●祭の風景（家体、神輿の通る）に似合う街並み・景観づくりを！

社寺その他様々な信仰と祭りが日光の門前町の大きな特徴であることから、まちづくりのテーマを「祭（いのり）のまち」としています。

●「連續性」と「調和」のとれた家並み・軒先空間作りを！

家並みは、「統一」ではなく、両隣や近隣との連続性や調和をもったものにしましょう。



■建物の建て替え時や新規出店時、改装時にお願いしたいポイント

●街並みは次代に継ぐ「地域の財産」だということをお忘れなく

●関わる業者さん（建築士さん、工務店さん・ハウスメーカー）等と一緒に規範をご確認ください

●家並みの「連續」と「調和」をとるために隣近所の方との相談・調整をお願いします

■規範は以下の場所で閲覧・貸し出しが可能です

- ・日光市建設部都市計画課（閲覧可能）
- ・日光市立日光図書館（閲覧・貸し出し可能）

■規範はインターネットでも閲覧が可能です

NPO法人日光門前まちづくりのウェブサイトにて閲覧可能です。

右のQRコードからアクセスすることができます。



- ・街並み・景観づくりについては、各町内の自治会長までお尋ねください。
- ・また、NPO法人日光門前まちづくりでもご相談・ご質問を預かります。ウェブサイトのお問い合わせフォーム、または下記アドレスまでお寄せ下さい。

nikkomonzen@gmail.com